

平成29年第6回教育委員会会議録

日 時 平成29年4月27日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中司委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。業務報告でございます。3月31日、4月3日と年度がわりにおきまして、退職者の辞令交付式、人事異動辞令交付式を行っております。あわせて、4月の前半から教育長会議等々行っております。行事予定でございます。引き続き、4月28日に東部教育事務所管内教育長会議、次回は5月25日、教育委員会定例会を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページをごらんください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明を申し上げます。まず、業務報告ですが、3月23日からを工期として向東中学校校舎耐震改修工事、これは国の補正予算による事業の前倒しを受けまして、来年3月30日まで外部の耐震補強工事を実施します。本年度末には、向東中学校校舎の耐震改修工事と久保中学校屋内運動場の改築工事が完了しますので、耐震性を有していない建物は中学校1棟、そして小学校が久保、長江、土堂小学校の3校となります。その3校につきましては、本年3月から学校教職員、PTA役員、そして保護者の皆様を対象に、これまで市教委が行ってまいりました耐震化の取り組みと課題等について説明をさせていただいておきまして、4月15日、16日にそれぞれPTAの皆さんを対象に説明会を開催いたしました。

た。ただ、時間の関係上、説明のみとなっております。行事予定についてはごらんのとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。業務報告でございますが、3月29日におやこのための音楽会を人権文化センターで開催し、約300人の参加があり、大盛況に終わりました。また、4月1日に因島運動公園多目的競技場完成記念少年サッカー大会を開催しました。次に、行事予定でございますが、5月16日にプロ野球公式戦カープ対横浜ベイスターズ戦が開催されます。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、4月30日に毎年恒例のとしょかん・こどもフェスティバルと題しまして、人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇などを行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、5月21日に折り紙ヒコーキ教室を行います。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、4月23日にこどもの日スペシャルとして、おはなしひろば「ポレポレ」さんによる人形劇を行い、35人の参加でした。行事予定につきましては、記載のとおりです。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、4月16日に子ども読書の日関連行事として絵本とコラボの演奏会を行い、29人の参加でした。行事予定につきましては、記載のとおりです。

7ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、5月21日にストーリーテリングの世界へようこそと題して、しの笛コンサートを行います。以上でございます。

○**加來因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定については、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告には記載しておりませんが、因島瀬戸田地域の小・中学校の教頭先生と事務職員の方を対象に事務説明会を開催し、予算執行や事務の進め方に関する情報交換を行っております。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。市立美術館の以下の業務報告と行事予定を説明させていただきます。3月24日から4月27日までの業務の報告は、現在3

月18日から5月7日の会期で特別展「招き猫亭コレクション猫まみれ」を開催しております。ちなみに、過去10年間で最短で21日目で1万人を突破いたしました。それから、昨日現在が1万6,827人、この勢いでいきますと、5月2日には2万人を突破する見込みでございます。それから、2日と9日、16日につきましては、当館学芸員によりますワークショップ等、それから8日と15日につきましては、表千家、裏千家、これは続けていきますが、お茶を2階ロビーで御提供させていただいております。お茶とお菓子で500円です。

次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。引き続き5月5日まではこういった学芸員による色々なトーク内容を予定しております。圓鑿勝三彫刻美術館につきましては、4月1日から7月2日、仏像をテーマにいたしました常設展「圓鑿勝三と仏像展」、仏画等もございまして、そういったものを展示しております。それから、今ちょうど咲き誇るぐらいだと思っております。宮迫館長手づくりのエヒメアヤメがほぼ満開に近い状況でございます。ちょうど美術館の上側で山を上がる途中なのですが、エヒメアヤメの南限は三次市なので、それがうまく根づけば、南限が尾道になるかもしれません。

平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、3月30日、新任転入管理職研修会を行いました。今回の人事異動で尾道市へ転入した管理職と新任の管理職等を対象としています。尾道市の教育施策等について説明した後に、校長へは個別に学校状況について説明をしています。3月31日ですが、辞退職者辞令交付式を行いました。人数についてですが、早期退職者は昨年度から減少しておりますが、定年退職者は昨年度よりもかなり多くなっております。同じく、3月31日ですが、平成29年度の人事異動で異動のあった管理職を対象に辞令交付式を行いました。4月3日、新規採用者及び校長への一般職員の辞令交付式を行いました。臨時校長会議ということで、委員さんの紹介もさせていただきましたが、ありがとうございました。4月7日、小・中・高等学校で入学式を行いました。全ての学校から適切に実施できたと報告を受けております。4月8日土曜日ですが、美木原小学校の開校式を行いました。多くの御来賓に御出席いただく中で、盛大に行うことができました。児童が、初日であるにもかかわらず、校歌を大きな声で元気よく歌う姿から、それぞれの学校でしっかり指導していただいたことが伺え、ありがたく思いました。4月10日、小・中学校校長会議

を行いました。4月12日、美木原小学校の入学式を行いました。開校してからの準備や児童への指導が必要であるということで、他校とは異なる日程としています。

続いて、行事予定について御報告いたします。ここには記載しておりませんが、4月28日金曜日、向東小学校の学校運営協議会を行います。昨年度まで教育指導課の所管でしたが、今年度の事務分担見直しで学校経営企画課が所管課となりました。5月10日、小・中学校校長会を行うほかはごらんのとおりです。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課にかかわる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。まず、業務報告から説明いたします。4月17日、本年度第1回尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。昨年度までは適応指導教室連絡協議会という名称で行っていましたが、今年度より不登校児童に対して取り組んでいる本市の実態に合わせて名称を変更し、開催することとしました。尾道教育みらいプラン2にも重点目標として掲げております。不登校児童・生徒の減少に向け、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。4月18日、全国学力・学習状況調査が全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました。本市では、小学校6年生1,044名が国語と算数、中学校3年生1,095名が国語と数学の調査の対象となりました。今年度は、日常生活につながる場面を取り上げ、考えさせる問題が多く出題されました。また、過去に出題され、正答率が低く、課題があった分野からの出題もありました。今後、回答を分析し、各校の授業改善に生かすよう指導してまいります。

続いて、行事予定ですが、記載のとおりです。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの報告について御質問、御意見はありませんでしょうか。

では、今皆さんに見ていただいていますから、私のほうからちょっと学校経営企画課のところでコミュニティ・スクールの担当替えがあったということなので、その理由を補足してほしい。それから、美術館のところで入館者がおおよそ2万人ということですが、過去最高だったのか教えてください。

○**島谷美術館長** 10年間で過去最高ということですか。

○**佐藤教育長** 過去最高は何人ぐらいだったのですか。

○**島谷美術館長** そこまでは調べてなかったのですが。

○**佐藤教育長** 1万8,000人ぐらいだったと記憶しているので、2万人といたら過去最高だと思う。

○島谷美術館長　ちなみに、この岩合先生の猫写真展が、40日で1万人を突破しましたが、それをはるかに超える21日目で1万人を突破しました。猫まみれ展は全国巡回展で尾道市が10回目なのですが、2万人を超えたのは島根県立美術館に次いで2館目になります。以上です。

○佐藤教育長　ありがとう。

○瀬戸学校経営企画課長　教育長、学校経営企画課長。今の質問ですが、学校経営企画課が所管していた師友塾高等学校が廃校ということで、一定の整理ができたということ。それから、同じく所管していた学校統合について、このたび美木原小学校が開校しましたが、一定の方向性というか、市教育委員会としてやっていかなければいけないと思っている部分については今終わっております。こちらから積極的に学校統合を進めていくというものについては今のところ考えておりません。コミュニティ・スクールについては、学校経営に係る部分も非常に大きいということで、本来学校経営企画課のほうが所管するべきではないかという考え方もあって、所管替えとさせていただいております。以上です。

○佐藤教育長　基本的には、今、向東と土堂がコミュニティ・スクールをしている。今度からは1小1中のところも尾道市内には多いから、将来に向けて、向東では中学校も含めた形で進めていくような形もとりたいと思うし、それ以外のところも、そういう政策的な部分として考えていくので、教育指導課ではなく学校経営企画課としたのでしょう。

○佐藤教育長　ほかにないでしょうか。はい、お願いします。

○中司委員　4月13日に行われました学力定着実態調査と全国学力・学習状況調査についてもう少し詳しい説明をお願いいたします。

○豊田教育指導課長　教育長、教育指導課長。まず、4月13日、学力定着実態調査ですが、これは尾道市が主体をする学力調査でございます。既に小学校は1月に終わっておりまして、中学校を対象にしたものがこのたびのものでございます。対象は、中学校の1年生と2年生、教科は1年生が国語と数学と理科、2年生は社会を実施しております。

それから、全国学力・学習状況調査については、全国一斉に毎年行っているものでございまして、対象は先ほど申しましたように、小学校が6年生、中学校が3年生ということで実施しております。以上です。

○中司委員　全国学力・学習状況調査の科目を教えてください。

○豊田教育指導課長　全国学力・学習状況調査は、小学校の場合は国語と算数、中学校は国語と数学を実施しております。

- 中司委員 わかりました。よい結果が出ることを期待しております。
- 佐藤教育長 ほかにいいですか。はい、どうぞ。
- 村井委員 先ほど教育相談連絡協議会で適応指導の子供のこととか、不登校児童についての対処についての会だったというふうに説明がありました。不登校児童の実態をちょっと教えてほしいのですが。というのは、この間私はたまたま瀬戸田小学校へ用事のため行ったときに、ことしの4月の初めに全員で写真を撮ろうと校長先生が計画をしたが、校長先生が去年の4月に赴任して、その日が初めて全員がそろったようです。それで何か喜んでいるのか喜んでないというのか、そういうお話を私にされ、その1年間はずっと誰かがいなかったようです。その不登校というのが、ずっと不登校なのか、行ったり行かなかったりの不登校なのかよくわからないのですが、その辺の実態を教えてください。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今の御質問であります、尾道市の不登校児童・生徒の数でございますが、まだ現在集約の段階ではあるのですけれども、昨年度は小学生が45名、中学生が95名、合計140名、一昨年度と比較して11名の減少で、減少傾向ではございます。
- 今御質問にありましたように、不登校児童・生徒の定義ですが、一応30日を超えた場合が不登校児童・生徒に該当するというので、病気等の理由でない限りはそれをカウントしております。全欠の児童・生徒については、市内には何人かいると聞いております。以上です。
- 村井委員 そうすると、1年間で30日以上を休んだ子供が不登校児という、そういう数字に入るわけですね。
- 豊田教育指導課長 はい、数字上はそうなりますが、病気とかいろいろな事情で30日を超える児童・生徒もおります。病気などは当然該当しませんので、その辺は学校に事情を聞きながら、教育委員会としても把握をしております。
- 村井委員 ありがとうございます。
- 中司委員 その件に関して続いて質問させていただきます。地域的に特に多いところというのがあるでしょうか。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。地域的には、どこか特に多いとかというのは把握しておりません。
- 中司委員 満遍なくというようなことでしょうか。
- 豊田教育指導課長 詳しい数字は今わからないのですが、特にこの校区で多いということは把握しておりません。
- 中司委員 中学では倍になっていますけれども、思春期ということで、一番難しい時期であるだろうと思われまます。12、3歳から17歳ぐらい、特に14歳から

17歳くらいと、一番難しい時期って言われておりますけれども、このあたりの心のケアっていうんでしょうか、そのあたりは中学でもう少し考えられてもいいのではないかなという感想を持っております。ここでつまずくと、やはり高校も同じようにまた中退ということにつながりかねないので、中学でのフォロー、これをしっかりと考えていただきたいというふうに希望いたします。よろしくをお願いします。

○豊田教育指導課長 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。どうぞ。

○村井委員 図書館の報告があったのですが、図書館が指定管理者になって、前年の入館者数を上回ったら、その指定管理者から各館に褒美が出ると。そのかわり、下回ったら罰金を払えと、罰金といえばおかしいけれど、何かそういうふうなシステムでみんなを元気づけてやっているんだと。去年はクリアして、褒美をもらったといっても、それは各人がボーナスをもらうのではなくて、その図書館の本棚とか何か机とかそういう設備に使うらしいのですが、そういうふうなことを聞いたことがあるのですが、このたびはどうなんでしょうか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。昨年度、28年度もその目標数値とアンケートの満足度についてクリアされましたので、インセンティブの400万円を指定管理者に支払っておりますが、その先の使途については把握しておりません。

○佐藤教育長 施設整備とかということで、給料とかそういうところには還元せず、新たな図書館の活用とかそういったところへ使ってくださいというような契約というんですか、条件を付していたと思います。ほかにございませんでしたでしょうか。

○中田委員 2ページの学校施設整備のところですけども、久保小、長江小のPTA説明会の内容を簡単でいいので、ちょっと教えていただけますか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。久保小、長江小学校の耐震化のPTA説明会の内容なのですが、これは市のほうで平成23年度から耐震化について本格的に取り組みをしたということがあるものですから、28年度まで取り組みをしましたいろいろな耐震診断等の業務委託の内容、それから課題等について御説明をいたしました。その中で、市教委のほうで耐震化の方向性について、なかなかその方向性が今まだ見出せてないというお話をさせていただいております。以上です。

○佐藤教育長 今程度の説明でよろしいですか。

○中田委員 方向性はどのように言われたのかなとちょっと思ったのですがけれど

も。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。耐震化の方向性につきましては、耐震補強と改築、これが主に2つの方向性にはなるのですけれども、ただこの2つの方向性についてそれぞれ課題等があるものですから、市のほうで最終的にどういう方向になるのかというところまでの結論といえますか、それはまだ出してないということでの御説明をしております。

○村井委員 この耐震化の率が市町で何%かという話を聞きますが、例えばその現状のままの校舎を使ってはいけないとか、平成何年度までには対処しないとそれを使ったらいけないとか、そういう法律があるのか。それとも、別に耐震化をすることなく使っていても法律上は問題がないのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。法律的には何ら制限はないのですけれども、ただ文部科学省のほうで23年度に発生をしました東日本大震災のこを受けまして、平成27年度末までに耐震補強を完了するという目標は設定されております。ただ、本市につきましては、まだその目標が達成できてないという状況の中で、早期に耐震化が完了できるように今取り組んでるところです。以上です。

○村井委員 だから、達成するようにというお達しはあったけれど、できていなかっけりょうがないという、そういう感じですか。

○佐藤教育長 今のはペナルティーとかそのような部分ですか。

○村井委員 絶対いつまでにしないといけないとかというほどまでには、厳しい制限はないのですかね。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。特段ペナルティー的なものはありませんけれども、学校施設整備を進めるに当たって、やはり国庫補助金の活用というものをどこの市町も活用されております。そういう中で、これからはもっとほかの、例えばトイレの洋式化であるとかエアコンであるとか、いろいろと文部科学省も補助のメニューといいますか、そのようなものを時代の要請の中で考えながらされておりますので、そういうところの影響はあろうかと思ひます。以上です。

○佐藤教育長 枠配分とかその辺はどうですか。国の予算の枠配分、それが少なくなれば一つのペナルティーかも知れないし、ほかのメニューのところへ厚くということになればそれもペナルティーということ。そういう御質問だったと思ひますよ。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。東日本大震

災復興特別会計が、大地震発生後、国のほうで創設されまして、その特別会計の中で耐震改修の予算については手厚くされていたのですが、その予算も一般会計のほうにそれが全部取り込まれたといいますか、一般会計のほうに一本化されているという状況になっております。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第21号尾道市教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の一部を教育総務部長に専決させる訓令案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集12ページ及び13ページをお開きください。議案第21号尾道市教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の一部を教育総務部長に専決させる訓令案について説明をさせていただきます。内容は13ページのほうにございます。制定の理由でございますが、まず新たな教育委員会制度のもと、教育長の職務代理者として村井委員をお願いをしているところでございます。ただ、非常勤である教育委員では、具体的な事務の執行をするに当たり支障が生じるという状況がございます。このため、尾道市教育委員会事務決裁規程に基づき、部長または課長に専決させる事務を除いて、職務代理者の権限に属する事務を教育総務部長に専決させるものでございます。この訓令によりまして、補助機関である事務職員に決定権が与えられ、文書の発信等について、職務代理者である委員名で行うことができるということになります。以上、御審議の上、御承認くださいますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第22号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。14ページをお開きください。本議案は、尾道市学校評議員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった者を学校評議員として委嘱するものです。各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、15ページから19ページをごらんください。今年度は、小学校82名、中学校56名、高等学校3名、合計141名です。委嘱期間は、5月1日から平成30年3月31日まででございます。学校種ごとの平均人数についてですが、小学校は3.4人、中学校は3.5人、尾道南高等学校3人であり、昨年度より少し絞られた人数となっております。4月に開校した美木原小学校については、統合した4地域から1名ずつの選出となっております。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校が19名、中学校11名、尾道南高等学校ゼロ名でございます。昨年度よりも新規者は少し増加しております。また、学校評議員の平均年齢についてですが、小学校が62.6歳、中学校が59.3歳、尾道南高等学校60.0歳であり、全体の平均年齢が61.2歳でございます。昨年度より0.8歳程度平均年齢は下がっております。また、男女比についてでございますが、女性の割合は、小学校が34.1%、中学校28.6%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は31.9%でした。昨年度より女性の割合は0.6%ほど低くなっておりますので、引き続き学校を指導してまいります。

なお、向東小学校についてですが、3月の教育委員会で御審議いただき、御承認いただきましたように、学校運営協議会を設置する学校については学校評議員を置かないことができることとなりましたので、一覧にはございません。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案について御意見、御質問はありますか。

○村井委員 制度上、5月1日から3月31日となっているのですが、4月1日から4月30日が抜けるようになるのですが、これは問題ないのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校評議員設置要綱の中で、教育委員会で承認をしなければならないというふうになっている関係で、委嘱が今回となっております。4月1日から4月30日までがないというのはいかなるものかというようなことはありますが、この期間に学校評議員がいなけ

れば困るというようなことについて、特段学校からは今のところ聞いておりません。もしそういうことがあれば、期間について検討する必要もあるかなと思いますが、今のところそういった状況について聞いてはいない状況ですので、検討していないという状況でございます。

○佐藤教育長 今回の答えでよろしいですか。

○村井委員 いいです。いなくてもいいのかなと思って。

○佐藤教育長 ちょっと確認事項です。この評議員は個人任命ですか、それとも充て職ですか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。基本的には個人だと捉えております。

○佐藤教育長 その役職に直接関係ないのであれば、この3月31日が4月30日に、個人任命であれば4月30日になっても特段の支障はないということでよろしいのですか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。場合によっては、学校の中から出てきているのは、基本的には個人任命ではございますが、充て職のような格好になっている人もいるので、そのままいかれない人も中にはいるのではないかなと思っております。

○佐藤教育長 ここの部分の間が空いているのがいいのかどうか、個人任命とか充て職とかということもあります。ちょっと預からせていただいて、たちまちこの人選に当たってはこれでよろしゅうございますか。何か御意見はございますか。

○村井委員 毎年学校評議員とか学校関係者評価委員が出られているのですが、各学校でそういう会議をどの程度開かれているのか。学校関係者評価委員は学校の内容について評価して提出されるそうなのですが、それをどのように活用されているのか、そこら辺を教えていただけたらと思います。

○佐藤教育長 村井委員さん、今は評議員の議案をやっていますが、評価審査委員も一緒に審査しますか。

○村井委員 済いません。

○佐藤教育長 たちまち評議員だけでよろしゅうございますか。

○村井委員 はい。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校評議員は、基本的な考え方として学校の応援団でございます。日ごろから地域の声を学校に届けていただいたり、学校運営について御意見をいただいたりというようなことをしているという関係で、正式に学校評議員を行っているのは年に3回は行ってい

と思いますが、随時行っている、例えば参観日の日に寄っていただいて御意見をいただくというようなことであるとか、そういったことについては学校ごとで工夫しているのではないかなと思っております。

○村井委員 私が大分昔に高等学校のPTA会長をしていたときにちょうど学校評議員制度ができて、PTA会長や同窓会長がなったのですが、文部省かどこかわかりませんが、こういうことをしないといけないということになって、それが本当にうまく活用されているのかどうか私はよくわからなかったので、高等学校の評議員はやめさせてもらったのですが、その辺りはどういうふうに学校に活用といたらおかしいけど、プラスになっているのか。その制度上、任命しないといけないから任命しただけになっていたらもったいないので、その辺りの実態を教えてくださいました。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。昨年度だったか、中司委員さんのほうから同じ人が何年もしているのではないかということで、例えば毎年1人ずつ変えるとかということもあるのではないかというような御提案もいただきました。その関係で校長先生方とも連携をしましたが、例えばそうしたら、地域でこの人でなければ困るという人をいずれ外さなければいけなくなり、その制度を行ってもらっては学校運営上困るという御意見が多かったと捉えております。

そういうことから、学校のほうから地域に色々な御協力等をいただかなければいけない場合に、なくてはならない人が基本的には任命されているということで、色々と御協力いただいていると捉えておりますので、上げなければいけないから上げているというような、そういったものではないと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにありますか。

○中司委員 このたび子供に直接かかわっておられる方、例えば見守りボランティアの方とか放課後子ども教室の指導員の方であるとか子育て支援サークルの方であるとか朗読ボランティアの方とか、新規ではないのですけれども、こういう方たちがいてくださるということ、改めてこれまでの評議員になる方とは少しずつ傾向が変わってきているのかなと思って、そしてまたそれはありがたいことであるなというふうに思いました。

女性の割合が少しだけ減っているということがちょっと残念ですけれども、国の目標として3分の1は女性というのを随分前に言われました。体力差はあ

っても、能力差というのは男女にはないと信じておりますので、ぜひ5対5を目指して限りなく進んでいっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。

○奥田委員 学校評議員ができた本来の狙いというのは、やはり学校を地域に開くということが一番大きな狙いだったと思います。それまではどちらかというと、学校の中だけで閉ざされた世界が許されたところがありまして、そうではなくて学校というのは一緒に地域とともに常にオープンに風通しのいい学校運営をする必要があるというところからこの委員制度ができたと思っております。そういう中で、私の経験も含めてですが、学校の職員だけではなくて、地域の方とかOBの方とか、そういう色々な方の意見を聞けたというのは、評議委員会というものを私は開催していて非常に役に立ったなという印象があります。基本的には、この制度を生かすも殺すも校長なり、管理職がどういうふうによく利用するかということにかかっているのではないかなと思います。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第22号、採択するのですが、先ほどの任期の関係、これは今回に当たっては宿題ということで、今年度の任期はこのようにさせていただきます。次年度までの間で調整をさせていただきます。

そういう状況の中で、本案は原案のとおり承認するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第23号尾道市学校関係者評価委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第23号尾道市学校関係者評価委員の委嘱について御説明申し上げます。議案集20ページをお開きください。まず、このページの差しかえをお願いいたします。議案の提案理由を修正しましたので、別に配付しております議案第23号をごらんください。本議案は、学校関係者評価委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるもの

でございます。提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、各学校から学校関係者評価委員の推薦があった者を委嘱するものでございます。各園、各学校からの学校関係者評価委員の推薦者の一覧については、21ページから25ページをごらんください。なお、学校関係者評価委員会は、3名の委員をもって構成されております。したがって、委員の人数は、幼稚園が9園ですから、27名、小学校23校で69名、中学校16校で48名、尾道南高等学校3名ということで、合計147名でございます。5月1日から平成29年3月31日までを委嘱期間としております。なお、美木原小学校についてですが、3名ということで、統合した4校であります。そのうち2校からは1名ずつ、それから現PTA会長を1名ということで、3名構成となっているようです。

また、委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員、保護者や地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。今年度新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園が13名、小学校が15名、中学校10名、尾道南高等学校1名であり、合計39名でございます。昨年度よりも新規者は少し減っている状況にありますが、大体このぐらいの人数ずつ毎年入れかわっている状況です。また、学校関係者評価委員の平均年齢についてですが、幼稚園が59.4歳、小学校58.2歳、中学校が57.4歳、尾道南高等学校が60.3歳であり、全体の平均年齢は58.2歳で、昨年度とほぼ同じです。引き続き、学校を指導してまいりたいと思っております。また、男女比でございますが、女性の割合は、幼稚園が74.1%、小学校が37.7%、中学校が35.4%、尾道南高等学校がゼロ%であり、全体の割合は42.9%でした。女性の推薦の割合は、全体としては昨年度まで増加傾向でしたが、今回少し減少しております。引き続き、学校を指導してまいります。

なお、向東小学校についてですが、3月の教育委員会で御審議いただき、御承認いただきましたように、学校運営協議会を設置する学校については学校関係者評価委員を置かないことができることとなりましたので、一覧にはありません。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問があれば受けさせていただきますが、いかがでしょうか。

○村井委員 PTAという名称を使ったり育友会という名称を使ったり、北部は育友会という名称が多いのですが、因島、瀬戸田はPTAという。ここの名称

を見ても、PTAと出ている分もあるし、育友会というのものもあるのですが、それらは実際に使われている名称になっているのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それについては、それぞれのPTAの総会等で規約が決められていると思うので、その名前に準じて入っているものと捉えております。

○村井委員 いやいや、実際PTAと呼んでいるところに、育友会と出ているところがいくらかあるのではないかと思うので、ちょっと確認をしてもらったらと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校から出てきているもので。そういう学校があるという認識をしておりませんでした。ちなみにどこの学校でございますか。

○村井委員 因島は大体PTAではないか。

○瀬戸学校経営企画課長 因島。

○村井委員 どちらでもいいような話なのだけど、全部育友会で統一されるのだと思ったらPTAがちょこちょこ。PTAというのは、浦崎小学校とか出ているところもあるので、それぞれ合わせるのだったら、本当に使われている名称にするのならそうしようし、いやいやPTAも育友会だから、育友会という名称で統一されるのならそれでも構わないし、その辺の基準がどうなのでしょうかとと思ひまして。

○佐藤教育長 正しい表記に変えてください。各学校で使われている表記は、多分要綱等をつくられていると思うので、今後それに合わせてください。今回はよろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 次回から整理をお願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 基本的には学校から上がってきたものをそのまま、役職については載せております。学校からこのように来ているので、そう信じておりました。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようなので、これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第24号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、議案第24号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について御説明申し上げます。議案集の26ページをお開きください。この議案の番号は、第24号とすべきところでしたが、第25号として資料を作成しておりましたので、別に配付しております議案第24号に差しかえをお願いいたします。本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙13名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。新たな委員の委嘱期間は、平成29年5月1日から平成30年4月30日まででございます。具体的には、委員の再任が9名、新任が4名の計13名になっております。委員の人数は昨年度と変更はございません。4名の新任につきましては、平成29年4月1日付の人事異動により前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに委嘱及び任命をするものでございます。また、男女比と平均年齢につきましては、男性6名、女性7名、平均年齢が54歳となっており、昨年度と比べ、男性が1名ふえて、女性が1名減り、平均年齢が0.1歳ほど下がっております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第24号を採択いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第25号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明をいたします。本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱に伴い、別紙4名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。別紙28ページからごらんください。新たな委員の委嘱期間は、平成29年5月1日から平成30年12月31日まででございます。

具体的には、委員の4名が新任になっております。委員の人数は、昨年度と同様、11名となっております。4名の新任につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱及び委嘱をするものです。

なお、尾道中学校教育研究会生徒指導部会の委員1名につきましては、研究部長が5月初旬に決定予定となっております。また、男女比と平均年齢につきましては、男性が8名、女性が2名、平均年齢が55.7歳となっております。昨年度と比べ、男性が同数、女性1名減で、平均年齢が0.5歳ほど下がっております。委員における男女比の偏りについてですが、このことについては継続課題であると捉えております。委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会生徒指導部会等から選出していただいております。各組織における全体の男女比に偏りがありますが、女性委員の増員に関しましては、現在市全体でも進めているところであり、各機関への働きかけにより努力してまいりたいと思います。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ありますでしょうか。

ちょっと確認ですけれども、この研究会の研究部長は、次回のこの教育委員会会議の中で提案されるという認識ですよね。それから、その場合の任期についてはどのような考え方なのか。現状でどういう整理を事務局的にしているのかということをお教えしてもらえますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。次回の教育委員会会議、5月に向けて決定はできると思っております。任期についてですが、任期はこの方も学校の教諭が上がってくる予定でございますので、同様に12月31日までの任期ということで考えております。

○佐藤教育長 質問と少し違っている。研究部長に決定するのはわかっている。このいじめ問題対策連絡協議会委員として、この教育委員会の議で承認された後に委員になるわけだから、次回の教育委員会で追加として1名は出てくるということでもいいのですよね。そして、任期はいつからなのですかという質問をしたのです。

○豊田教育指導課長 わかりました。追加でということは了解いたしました。任期については、5月1日からということにはなりませんので、それについてはまた決まった時点で、次の会に向けて検討させていただきたいと思います。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにありますか。

○奥田委員 この尾道市いじめ問題対策連絡協議会は任期が少し長いようなので

すが、昨年度1年間で何回ぐらい会議をされたのかということと。それから、この委員会の中で、座長といいますか委員長といいますか、そういう人を決めて行っているのかということと。もし委員会の中で、特に昨年度1年間を振り返って次の課題としてというようなものが何かあったのか、把握しているところで結構ですので、そういう委員会の中身につきまして少しお尋ねしたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。このいじめ問題対策連絡協議会の開催ですが、昨年度は2回開催をしております。本年度は学期に1回、年間3回実施する予定です。それから、委員長ですが、規則によりますと、連絡協議会に会長を置く、委員の互選によって定めるということになっており、昨年度は中学校の生徒指導部会の会長を務めております井上校長が会長をしております。

○**奥田委員** 特に昨年度の活動で何か今後課題として今年度さらに研究していこうというような何か引き継ぎのようなものとかあれば教えていただきたい。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。昨年度までこの協議会におりましたので、私のほうから課題については御説明させていただきます。この会で特に話題になったのは、そもそもいじめというのは許さないというそういう教育を徹底することが必要ではないか。例えば、道徳の時間であったり特別活動の授業などでいじめは許されないことであるということをお子孫たちも、そして保護者も地域も十分に認識するということがそもそも論として大事なのではないかとということが大きな課題として出されました。そのことを受けまして、警察等との連携もさることながら、やはり市P連との連携を十分に今後進めていき、このいじめ問題に尾道市は本気で取り組んでいるんだということをお子孫たちにも保護者にも伝えていくと、そういうことが大きな課題として今年度取り組んでいくという方向です。ざっくりとした方向性としては以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。継続してそういうふうに実が上がるようによろしくお願ひしたいと思います。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに

決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第5号尾道教育総合推進計画の一部修正についての報告をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第5号尾道教育総合推進計画の一部修正について御説明を申し上げます。議案集31ページ及び32ページをごらんください。今年度から施行する尾道教育総合推進計画、これについては委員の皆様、精力的な御協議をいただきました。3月の教育委員会会議において御承認をいただいたところでございます。これを受けまして、この後の作業といたしまして、成果指標のうちの現状数値の確定、写真、用語説明、表紙等の作業を事務局に一任ということで作業を進めてまいりました。この作業に伴いまして、議案集の32ページにございます修正というところが出てきましたので、この場をかりて御報告をさせていただきたいと思っております。お手元に別冊として尾道教育総合推進計画を配付しております。これをごらんになりながら、あわせてこの議案集32ページをごらんいただければと思っております。

まず、計画書の35ページでございます。計画書35ページの下段です。地域教育支援活動促進事業延べ参加者数という成果指標がございます。これについては、3月の時点では現状値3万7,000人、目標値3万8,000人と記載をしていますが、現状値がここに書いてありますように、4万7,362人という大幅に参加者数がふえたということに伴いまして、平成33年度目標を3万8,000人から5万人に上方修正をさせていただいております。

続きまして、計画書42ページでございます。42ページの上段、成果指標、公民館自主サークル活動延べ人数という形で、現状値24万2,651人と上げておりますが、この数字が確定を実はしていなかったということで、大変申しわけございません。この修正自体が誤っているということで、現状値23万6,000人、平成27年度数値ということへ、もとへ戻させてください。目標値については24万人で変わらずということになります。先ほどの議案集の32ページの2段目、23万6,000人という旧の数値をこのまま記載させていただきたいと思っております。失礼をいたしました。

続きまして、計画書の50ページでございます。50ページの成果指標、図書館の入館者数、貸出点数についてでございます。現状値、旧は55万人、80万点という数字を記載をしておりましたが、精査の結果、57万1,907人、85万3,272点という数字となりました。目標値について、従前は55万5,000人、81万点という

数字を上げていたのですけれども、これも上方修正をさせていただくということで、58万人、86万点ということで修正を行っております。

続きまして、計画書52ページをお開きください。52ページの一番上の段、成果指標、市立美術館入館者数についてでございます。これについて、従前は平成27年度2万9,672人という現状数値を記載しておりましたが、実際は5万3,032人という大幅な増加をしております。これについては、52ページのこの成果指標の下の段の米印のところですよ。平成28年度は夏の特別展の入館者数が大幅に増加したものであるという特別な事情があったということの中で、目標値については、平成33年度、目標値3万2,000人という数字は修正をしておりませんということになります。

あわせて、52ページの真ん中の成果指標でございます。教育普及事業の開催回数でございます。従前、現状値38回、目標値40回と記載をしておりましたが、現状値、平成28年度49回の実施ということで、目標値を50回というふうにこの点も上方修正をしております。以上が成果指標の目標値等にかかわる修正でございます。

あわせて、表紙に写真を加えたりということをしておりますし、また同じく各ページに写真や、26ページ、おのにゃんを大きく載せていたりということもさせていただいています。また最後、55ページから58ページまで、わかりにくい用語については、用語説明という形で最後に付録をさせていただいております。以上が尾道教育総合推進計画にかかわります現段階での修正について御報告させていただきました。この後、また校正等を加えまして、印刷、配布という流れになる予定でございます。以上、報告でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまのこの計画について御意見、御質問がありますでしょうか。

○中司委員 用語説明、これは良いなと思いました。なかなかわかりにくい言葉、たくさんあるのですけれども、こういうものを手がかりにして尾道市の教育を知っていただくきっかけに良いなというふうに思いました。ありがとうございます。以上です。

○佐藤教育長 ほかにありますか。

私から質問です。先ほど村井委員からも話があった図書館の、これが52ページに絡むところですよけれども、今多分指定管理の方をお願いしているのが平成31年までだったと思うのだけど、指定管理者が努力をされる中で、非常に貸出冊数とか入館者数がふえてきている。次期の目標設定をするに当たって、先ほどのインセンティブの関係で数値的な部分を十分検討した上でこの目標設定を

しているのかどうかというところだけ説明をしてもらえますか。

- 安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。指定管理者は教育長が言われたとおり、31年で一応5年間が終わりまして、32年からは指定管理が新たにまた始まることとなりますけれども、そのインセンティブの目標数値につきましては、ここ昨年とか今年とか、来年度の数値を参考にして次の目標数値を設定したいと考えております。
- 佐藤教育長** 中央図書館であれば、その冊数とか駐車場のキャパとかいろいろな条件があって、今後も十分経営努力をされればふえていく余地があるのか、キャパ的にもう筒一杯の状況なのかというようなことを指定管理者とも幾らか話をされながら、確認もされた数字ですかね。
- 安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。指定管理者から伺っていますのは、今キャパ的にはいっぱい努力をして、結構もう天に近い状況であるというのは情報として伺っております。
- 佐藤教育長** その辺も十分想定をした上で33年の数値を見込んでいると思えばいいですね。
- 安保生涯学習課長** はい。
- 佐藤教育長** わかりました。ほかにございませんか。
- 奥田委員** 美術館の入館者数の件ですが、先ほども説明が少しありまして、猫まみれ展は近年ないぐらいの入場という、昨年度5万3,000人で、今年度も多分そのぐらいはいかれるだろうという予測ができます。従来は大体3万人ぐらいだったのだろうと思うのですけれども、観光客がふえているという状況の中で、入館者数もおのずと、特別展と企画展とそういう観光客の増加という相乗効果である程度は、従来よりは違う形が想定されると思うのです。ですから、この3万2,000人というのは、幾らにしても低過ぎる数字だと思いますので、その辺のところ館長さんの意見も聞いていただきながら、少しここの数字は検討いただければなと思うのですけれども、どうですか。
- 島谷美術館長** 教育長、美術館長。これは、私ども美術館の課題だったのですが、美術館連絡協議会が開かれていなかったという状況が課題としてあります。企画展の市美展や絵の町四季展の入館者は変わらないのですが、これは応募者数も減ってきています。委員さんが言われたとおり、入館者増を目指して観光客という属性を考え、この4月から入館者に対してアンケートを徴取しております。それは、どこから来たか、何で来たか、何歳であるとかという調査を今行っております。アンケート結果を検証する中で例えば春だったら観光客をターゲットにしたような企画、少し観光客が少ない時期の冬期には市民の方

に来てもらうために、芸術性の高い企画ということを連絡協議会のほうで協議検討してもらおうと考えております。今回の企画展が終了しアンケート結果の整理ができましたら、検証した上で連絡協議会の中で協議をさせてもらって、個人的には6万人を目指したいのですが、集客だけが美術館の目的ではなく、芸術、文化の高いものを見てもらうという使命もございますので、そういったものをめり張りをつけて特別展、企画展を考えていきたいと考えております。以上です。

○佐藤教育長 質問に対しての答えは半分しかなかったかもしれないけど、奥田委員が言われたのは、28年度は5万3,000人で、目標数字が3万2,000人になっている。その努力の内容はさっきの答えでいいのだけれど、この数字を変えることを検討されたらどうかという質問に教えてください。

○島谷美術館長 修正前は27年度の数値の3万人ぐらいを記載していたのですが、やはり前年の数値を記載し、ただし前年は例外ですよという注釈をつけた修正をしております。27年度をまず基準年としていたのですが、それでは少しおかしいのではないかという整合を図ったということでございます。

○奥田委員 だから、3万2,000人が目標ということですか、結論的には。

○島谷美術館長 27年度までは3万人弱ぐらいで推移していたのですが。

○佐藤教育長 他の案件の新旧の整理は27年度があって、28年度が出たから、上方修正をした内容もあるので、この案件も同じように上方修正をされたらどうですかという委員さんの意見です。これはどうして変えずに、この3万2,000人でいかせてくれという理由を説明しないと、答えになっていない。

○島谷美術館長 正確を期さない答弁で申し訳ございません。まず、5万3,000人というのは、岩合の写真展と……。

○佐藤教育長 ちょっと私のほうから、適切かどうかはわかりませんが、既に尾道市の総合計画を3月末に出しております。それは、先ほど館長が申し上げたような27年度ベースを想定した時点での3万2,000人という数字を市として出しているの、教育委員会として現状の28年度が出た状況でこの数値を33年度の目標というのは、いささか我々の中でもジレンマがあり、尾道市の最上位計画との整合性の中で、こういう注釈を入れながらということにしています。ですから、毎年8月に教育委員会の中で点検評価をする中で、そこではやはりそういった記述も入れながら、目標はあくまで高いところを設定した表現にしたいと思っていますので、これはこの表現にさせてください。そういう背景があります。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○村井委員 この推進計画があつて、33年度の目標をそれぞれ出されているわけですが、例えば1年後、2年後に見直して、途中がすばらしかつたらもっと大きな目標にしようということは可能なのですか。そういう計画ですか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。新計画の10ページにあります計画推進のためという項目があるのですが、この6番です。教育委員会は、毎年教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価ということを行っております。この中で、計画の進捗状況、いわゆる取組内容をまず整理する。自己評価をする、あわせて改善に取り組む。このような取組を毎年行っております。その中で、成果指標を検証し、現状数値はどうだったのか、この目標値を上方修正できるのかどうかということを中心に検討しておりますので、そちらのほうでこの計画書自体の数字を毎年続くということにはなりませんけれども、これを点検評価とあわせて見ていただければ、これは上方修正できるとか、これはもっと頑張らなければならないと、まさに村井委員さんが言われる部分の評価はできていくのではなからうか、それをまた新たな計画を策定する上で確認し、改善して推進していきたいと思っております。以上でございます。

○村井委員 図書館が指定管理にされて、先ほども話がありましたが、よく頑張ったらそういうインセンティブを渡し、それが励みになって頑張るとするのは非常にいいことだと思います。このほかの今の市役所が直営でやっている色々なことも、例えば何かそのような観点で見れば、それなら頑張ってみるかとなる。例えば、学校などで色々な目標を立てて、よく頑張ったところにはこういうことをしてあげようとか、頑張らないところはだめではないかとか、そういうものがあれば、馬にエンジンではいけませんけれども、目標に対してよく頑張ったら何をするとか、これぐらいでいいではないかとなってしまうたらいけないので、この目標をうまく活用して活性化されるようにやっていただけたらと思います。

○奥田委員 先ほどの御説明の中にありました1年ごとに締めとして分析をするということで、その分析の中身がこの教育委員会会議に出るということでございましょうか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど言いました事務点検評価については、毎年その前年度の事業について点検評価を行いますということになっておりますが、現在事務局では28年度の事業について既に着手をしております。ただし、もう実際この新しい計画がスタートしておりますので、28年度の事務を振り返りながら、シートを作っているのですが、そのシートの半分以上はこれ

からの改善の方向性を記載するようにしています。これができ上がりましたら、当然委員さん等に御確認をいただきます。学識経験者の知見もいただくということになっておりますので、学識経験者の方をお呼びして、まさにこの施策について逐一御協議をいただいて方向性等を確認していただくという作業を行っています。その上で、例年ですと、8月の教育委員会会議へ御報告して御議決をいただくということで、それをもって議会へ報告するという手はずが毎年行っている手順でございます。以上です。

○佐藤教育長 事前に教育委員さんには、二、三回は目を通していただいているが、その説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど言いましたように、手続的には今まさに事務局内部でそれを作成しております。これを取りまとめまして、5月の次の教育委員会会議の頃にあわせて、事前にまず第一段の説明をさしあげて御確認をいただきます。そうすると、まだここは自己評価が甘いのではないかと、改善の方向性がおかしいのではないかとという御意見もいただきながら、徐々に完成を見て、7月、8月の学識経験者会議に臨むという手続になりますので、先ほど言われたように、2度、3度御確認をいただくということになります。そのときにこの計画とあわせながら見ていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、次に報告第6号平成28年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についての報告をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。報告第6号について御報告させていただきます。議案集33ページの平成28年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についてでございますが、市立美術館につきましては、記載のとおり、3点ほど寄贈をいただきました。28年度につきましては、圓鏝勝三彫刻美術館へ圓鏝勝三先生の御子息でございます圓鏝元規先生から圓鏝勝三先生の特に絵でございますが、28点の寄贈を頂戴いたしました。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対して、御意見、御質問があればお願ひをいたします。

○中田委員 寄贈の申し出は基本的には全て受け入れられていらっしゃるのでしょうか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。先ほど申し上げました美術館連絡協議会の

下部組織として美術館運営委員会という組織がございます。その組織のほうでこれは市立美術館、ないしは圓鑄美術館に寄贈が値するか、ふさわしいかといったものを見ていただきまして、適当であろうと運営委員会で御判断いただければ寄贈を賜っております。ですから、寄贈をされても全て受け取っているわけではございません。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○中田委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、次に報告第7号尾道市教育委員会教育支援相談員設置要綱の制定についての報告をお願いいたします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第7号について説明申し上げます。お手元の資料36ページ、尾道市教育委員会教育支援相談員設置要綱についてをごらんください。教育指導課では、平成29年度新たに尾道市教育委員会教育支援相談員設置要綱を定めましたので、御報告いたします。今年度から特別支援教育をより一層充実させるため、障害を有する児童・生徒及び幼児に対し、適切な就学支援及びその後の一貫した支援のための指導、助言を行う教育支援相談員を配置することになりました。主な業務としては、特別な教育的支援を必要とする子供が小学校に入学する段階において、保護者からの相談に対して必要な支援を行うなど、幼稚園、保育所と連携をとりながら適切で円滑な就学につなげていくコーディネーター役を担うことになっております。これにより、近年発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする子供が増加している現状に対して柔軟できめ細やかな支援体制を強化できるものと考えております。以上、設置要綱の制定についての報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ございませんでしょうか。

○村井委員 この教育支援相談員設置要綱がこのたび定められ、教育支援相談員を任命、委嘱される場合は教育委員会に報告か審議があるのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。任命については、専門性を有する色々な資格を有している者を見ながら事務局で専任をして、このたびは委嘱しております。

○佐藤教育長 今の御質問は、ほかに色々な委嘱をしたときの委員の名簿がここへ出てくるが、評議員とか評価委員と同じようにこの要綱で委嘱をする方について、それは教育委員会の議を経なければならないのかと思うがどうかという

質問ですよ。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。要綱に定めて該当する方がいれば教育委員会の会議での任命は必要なかったのかなと思います。

○**佐藤教育長** 非常勤。

○**豊田教育指導課長** 身分的には非常勤です。

○**佐藤教育長** 非常勤の教員とか職員までをこの教育委員会の議を経ているのか、教育長事務委任規則でしているのかという話だから、今の件は、村井委員さん、ここに本来かけるべきものかどうかも含めて、後日返事をさせてもらってもよろしいですか。

○**村井委員** いいです。これは設置要綱を決めて、それに基づいて色々な任命をされている。それで、私もよくわからないが、ここで審議するものもあるし、報告される場合もあるし、いやそうではないものもあるので、その辺りの交通整理はどうなのかと思ひまして。

○**川齋庶務課長** 教育長、庶務課長。今の委員の任命についてでございます。教育委員会会議にかけなければならないもの、議案というのは、教育長事務委任規則という規則がございまして、その中で教育長がいわゆる専決できないもの、教育委員会に必ずかけなければいけないものをこの教育委員会会議の中で議案として上げさせていただいています。報告というものについては、本来議案とする必要はないけれども、教育委員さんにお知り置きいただかなければならないといったようなものを報告として上げております。

委員の任命につきましては、いわゆる教育施設の長とか、また規則、条例等で、教育委員会の議を経て決定しなければならないもの社会教育委員なんかはそうだったと思いますが、そういったものについては具体的な名簿を上げて議決をいただいて初めて任命、委嘱要件を満たすということになります。

こちらの教育支援相談員については、一般の嘱託職員という類と同様でございますので、その任命について議決をいただく必要はないということになります。ただ、この支援員設置要綱、この要綱というのは報告事項という形で報告をさせてもらっておりますので、教育支援相談員という者を設置するんだなということをお知り置きをいただかなければならないということで、御理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○**村井委員** わかりました。

○**佐藤教育長** 適正に処理されているということがわかりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、次に報告第8号から報告第10号までを一括して報告をお願いいたします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第8号尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、報告第9号尾道市教育支援訪問相談員設置要綱について、報告第10号尾道市教育支援訪問相談員設置に関する要項を廃止する要項については、議案に関連する内容のため、3号まとめて御報告申し上げます。お手元の資料40ページ、尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてをごらんください。まず、第1条にあります「学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等」と対応する障害が限定されていたものを、現状に合わせて全ての障害種に対応していることから、「障害のある全て」に文言を改めました。そして、第2条にある「又は指導」をについても推進委員会の実態として、指導だけではなく助言もしているということから、「指導・助言」という文言に改めました。

次に、今回の3つの要綱を一度に改正することについてでございますが、昨年度から尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱第6条と尾道市教育支援訪問相談員設置に関する要綱について見直しが必要であると指摘をされておりました。その理由といたしましては、尾道市教育支援訪問相談員設置に関する要綱が、尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱第6条に規定する要綱となっていたために、尾道市教育支援訪問相談員が示すものとして推進委員会の委員、そしてもう一つは別に委嘱した相談員の両者が混在していたという状況でございました。

そこで、次の3点を変更することにし、整理をさせていただきました。1点目は、尾道市教育支援訪問相談員としての文言を削除したことでございます。これまでは、尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱第6条において、委員は必要がある場合は、尾道市教育支援訪問相談員として指導、助言を行うこととすようになっておりましたが、推進委員会の委員は、尾道市内における特別支援教育を推進していく委員の業務の一環として巡回相談も行うため、6条にある尾道市教育支援訪問相談員としての文言は削除することといたしました。それにあわせてですが、2点目は、新要綱を設置したことでございます。これまで尾道市教育支援訪問相談員は、尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱第6条に規定するものとして設置されておりました。しかし、尾道市教育支援訪問相談員は、尾道市内に居住する特別な教育的支援を必要とする幼児、児童・生徒に対して学校からの要望に応じて適切な指導及び必要な支援を行っております。そこで、このたび新たに尾道市教育支援訪問相談員設置要綱を定めることとい

たしました。そして、3点目でございますが、したがいまして今回の改正に伴い、尾道市教育支援訪問相談員設置に関する要綱の廃止をしたことでございます。

以上のように整理をさせていただき、尾道市内に居住する障害のある全ての子供たちに対する指導や支援の充実が一層図れるものと考えております。以上、尾道市特別支援教育推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、尾道市教育支援訪問相談員設置要綱について、及び旧要綱廃止についての報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、以上で日程第3、報告を終わります。

この際、その他として委員さんのほうから何か御意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中司委員 4月ということで、新学期がスタートいたしました。何か特筆すべき報告事項があれば学校現場からお願いをいたします。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今年度も多くの初任者を学校のほうに配置させていただきましたが、今のところ元気に活躍していただいているという報告を聞いております。ただ、心配な点が1点ございまして、新年度になって交通事故が非常に多い状況にあります。重大な事案も起こっておりますので、注意喚起のために通知を出させていただくということと、また校長会等で引き続き指導していこうと思っております。お知り置きください。

○中司委員 子供たちのほうはいかがでしょう。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。子供たちのほうは、大きな事故やけがもなく順調にスタートしたと聞いておりますので、教育委員会としてもほっとしているところでございます。

○中司委員 どうぞ今後ともよろしくをお願いをいたします。

○佐藤教育長 ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月25日木曜日午後2時半からを予定しております。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時15分 閉会